

第1回 非常用発電機プロネットワーク説明会 30 社募集

最近の車の技術革新、メーカーの顧客の囲込み、若者のクルマ離れ、整備売上げの減少など整備業者の方々は不安と危機感を感じながらご商売をされている方が多いと思います。

しかし、メカニックの整備技術を生かして新しい市場を開拓するビジネスモデルが出てきました。それが非常用発電機の整備事業です。

非常用発電機って何?、と思われる方も多いと思います。非常用発電機は震災・自然災害などで外部電源が遮断された時に、『スプリンクラー』『非常用消火栓』『非常電源』等人命に関わる設備に電気を供給する『防災の要』となる設備の事です。

この非常用発電機は消防法で法定点検の実施が定められているにもかかわらず、2011年東日本大震災の時、「作動しなかった発電機 41%」、「始動したが途中で停止したもの 27%」と、なんと約 70% が整備不良が原因で大事な役目を果たせませんでした。

消防法では法定点検に加え『非常用発電機に定格出力の 30%以上の負荷点検』が定められており、今回、当財団は西濃グループのセイノーメンテック（株）と提携し、この社会的ライフラインを守るための重要な点検事業に取り組む事になりました。

非常用発電機は基本的にディーゼルエンジンと電気装置が組み合わされた構造で、約 120 万台が全国、市役所・病院・介護施設・学校、ホテル・ショッピングストアなどに設置されており、エンジン整備に経験豊かな自動車整備事業者が新たな取組みを目指すうえで大きな潜在マーケットが横たわっていると思われます。

今回、全国展開のプロネットワーク開発を予定しておりますが、まず、関東地区において参加ご希望の方々を対象に説明会を実施しますので、下記ご確認の上、お申し込みください。

～ セイノー・AUP 非常用発電機プロメンテナンス事業 説明会内容～

1. 日程 : 第一回 4 月 19 日(木) 14:00～16:00 (定員 15 名)
第二回 4 月 20 日(金) 14:00～16:00 (定員 15 名)

場所 : 一般財団法人自動車利用者保護機構 (AUP)、次ページに詳細。

2. 内容 (予定)

① 参加資格工場について

- ・ AUP の会員として事業にご参加いただける方
- ・ 3 級整備士以上の資格を持ちディーゼルエンジン整備に詳しい方
- ・ 所定の資格および研修を受講し技術研鑽をいただける方
- ・ 次の非常用電源点検の業務に対応が可能な方

② 非常用電源点検の業務概要

- ・ 点検先顧客は原則として、セイノーにて受注し、AUP 業務として会員ネットワーク工場の皆様に実施頂きます。
- ・ 一電源の作業工程は次の 2 つになります。
 - ① 予備点検調査と報告・見積業務 (現地調査)
 - ② 総合点検負荷試験業務 (本試験検査)

それぞれ半日から1日程度の作業量で各2名程度の人員が必要です。

- ・ 上記は、消防法上の年一回の負荷試験作として受注されますが別途、6ヶ月ごとの保守点検オプションを設定の予定です。
- ・ 点検業務に使用される専用負荷試験機はセイノーメンテックより提供され、西濃物流により現場まで運送されます

③ 説明会後の予定

当説明会後に正式にセイノーメンテック非常用電源プロネットワークへのAUP 会員申込みを受け付けます。その後、研修会などのご案内をいたします。

④ その他

説明会参加費は無料、交通費などは各自ご負担ください。